

表5-1 警察勉強会の話し合いに何を伝えたいか（その1）

【要望・意見】	no	【記述内容(代表例のみ)】
一般的な対応や態度を改善してほしい	1	障害者を変な目で見ないでほしい
	2	高い位置から威圧的に接するのは考えてほしい

意見や要望として多かったのは、まず、「地域住民や知的障害のある人に対する、警察官の一般的な対応や態度を改善して欲しい」という点であった。障害者への偏見のない態度をもって欲しい、威圧的な態度を止めて欲しいというものが多かった(表5-1)。

表5-2 警察勉強会の話し合いに何を伝えたいか（その2）

【要望・意見】	no	【記述内容(代表例のみ)】
警察官には、障害の特徴や行動の特性をぜひ理解してほしい	3	自閉症の行動の特徴を知ってほしい。特に現場での対応など。
	4	自閉症やADHDの認知特性や行動特性を知っておいてほしい
	5	知的障害、自閉性障害、精神障害などを混同せず、個々の特性に合った対応ができるような理解を深めていける内容を期待する
	6	障害者といっても一人一人みんなこだわりや特性が違いがある
	7	地域で生活している障害者の実態を知ってほしい
	8	知的障害のある人の言い分をきちんと聞いてほしい
	9	知的障害者は、聞かれたことに「はい」といってしまいがち
	10	知的障害者は、相手の喜びそうな答え方をしてしまう
	11	障害者が加害者になったときの背景、障害者の心の中のことでも知ってほしい（心理的背景・なぜ被害を訴えられないのかなど）
	12	知的障害者は問い詰めると投げやりになることがありますし、何度も同じことを言われるとそう思い込むことなどがある。自分の障害を知られたくなくて、かっこつけたがるのがよくある、ことを知ってほしい
	13	障害のある人自身から、自分には障害があると告げることは少ないと思います。見た目で判断するのも難しいですが、話をしてみて「この人は障害があるのかも」と感じ取れる感覚があるとうれしいです

次に挙げられるのが、「警察官には、障害の特徴や行動特性をぜひ理解して欲しい」という要望であった(表5-2)。知的障害や自閉症、ADHDの特徴の理解、あるいは、障害と言ってもひとり1人こだわりや特性に違いがあること、地域で生活している生活実態、質問に対するコミュニケーションの特徴などが具体的な要望としてあげられていた。

また、一般社会の中で偏見の視線にさらされている家族の思いを伝えたいという意見(「家族の状況も知って欲しい」)や、あるいは「私たちも勉強していかないといけない」という意見が、多く寄せられていた(図5-3)。「このアンケートに答えてみて、はじめて地域の安全を考えてみた」「あらためて考えると、安全に関する知識や警察との関係、あるいは被害救済のための知識

表5-3 警察勉強会の話し合いに何を伝えたいか(その3)

【要望・意見】	no	【記述内容(代表例のみ)】
家族の状況も知ってほしい	14	障害者が加害者にある事件が続き世間の目は、障害者＝不審者という見方が広がってきた。何もわるいことをしていない障害者までがすべて不審者と見られて、生活しづらい
私たちも勉強することが必要	15	このアンケートに答えてみて、福祉関係者として勤務地の近辺の警察について知らなければならないと思った
	16	子どもに障害があるとわかったのは最近のことでもまだ何をどうしたらいいかわからない状況です
	17	警察に期待する前に親自身が警察との関わり方がわからないので、そこから学習したい。親自身がいかに地域の方々に入っていないかアンケートを通して考えさせられました
	18	具体的な事例を通して、法的根拠や対応について勉強したいと思った
	19	障害者の親も歩み寄らないと解決になっていかない
	20	地域住民として協力体制がもっと知られていると日ごろの情報交換ができてよいと思う。具体的に行動を起こしたいと思うところである
本人にも勉強の機会を	21	警察にも期待するが、安全を守るすべを子どもたちに身につけるよう学習機会をもったり、親も勉強したいと思っている
	22	当事者(本人)の方を中心に話し合う場があればと思います

を自分が知らないことに気がついた、これから機会があれば勉強したい」というものである。今なにが情報として必要であるか、あるいはどのような活動があると地域の安全が図られるかについて、さらに意見交換を進めながら、模索していくことが必要であることがわかる。

加えて、知的障害のある人自身も警察に関わり、警察官とのつきあい方、あるいは、被害に遭ったときに自分で自分を守るための方法などについても学ぶ場があればいい、という意見も見られた。今後の課題として、セルフ・アドボカシーを支援していくための方法についても安全ネット活動の一つとして組み込んでいくことが必要であろう。

表5-4 警察勉強会の話し合いに何を伝えたいか（その4）

【要望・意見】	no	【記述内容(代表例のみ)】
学習の機会について	23	大きくなる前の小学校段階での勉強会も必要だと思う
	24	警察官が直接知的障害者と関わって体験学習をしてほしい
	25	実際に関わって知ってもらえる機会があれば、もっと理解してもらえと思う
	26	地区担当の警察官を紹介してほしい。身近なお巡りさんが(勉強会に参加することを)希望しています
	27	特に交番等に勤務している人により身近であってほしいから、こういう人に参加してもらいたい
	28	ハンドブックを各家庭に保存用として配布したり、広報などで毎回、事例などをマンガのように載せたらどうでしょうか?
相談窓口の工夫(要望)	29	障害者がわかる担当の人を設置してほしい。警察というだけで「こわい」のでそれだけでも行きたいという気持ちがあるので行きやすいようにしてほしい
	30	相談するにあたっては「担当でないから」というように次々にたらいまわしにされることのないような対応をお願いしたい
	31	交番に人がいないので警察への連絡方法などを知りたい

さらに、身近な警察官との学習の機会についての提案があった(表5-4)。障害のある人が成人になる前の学校期に、警察官と触れあう場がもてればいい、あるいは、近隣の交番の警察官と顔を合わせたり交流したりする場があると効果的であろう、という意見などであった。また、警察官の日常業務に対する要望としては、相談窓口に対する工夫を望む声はいくつか見られた。今後、こうした意見や要望が身近な地域の警察官に対して伝えられ、改善の糸口を見つめられるような取り組みが望まれる。安全ネット構築の具体的課題である。

まとめにかえて

以上、本調査の結果から、今後、各地で安全ネット活動を進める上での親・福祉関係者・教員の現状と課題をみてきた。ここであらためて、地域の「安全」や「警察」との連携を実践するにあたって検討していきたい課題を以下のような5つの視点からまとめてみることにする。

1、身近な地域の「安全」や「警察」に関する理解をより深める

本調査のテーマは、身近な地域の「安全」や「警察、あるいは警察官」をどうとらえているかであった。視点を変えていくつかの設問を行ったが、結果として見えてきたのは、私たちがあらためて「安全」や「安心」について問題を整理していかなければならないということであった。

地域で暮らす私たちの多くが安全な地域社会を望んでいることは、これは明確であろう。しかし、では、自分の一番身近な地域は今、安全であるのか、あるいは、安全であるためにはどんな条件が必要であるかについては、実はこれまであまり議論されてきていないことが本調査から見えてきた。本調査で質問されることによって、あらためてこのことに気づいたという意見も少なくなかった。

このことと関連することではあるが、一般社会における地域の安全のシステムであるはずの「警察」あるいは「警察官」とも、予想以上に距離があったことに気づいた。近隣の交番に勤務する警察官の顔を見たことがそういえばなかった、という気づきにも現れている。被害を経験していない現在の状態は、万が一の被害に対して無防備であったのかもしれない。

今後、予防的な、あるいは被害救済的な地域社会を目指すためには、犯罪被害・加害にあったとき、どう警察の協力を得られるか、あるいは、犯罪被害に遭わないための地域社会に求められる要件はなにかなどについて、十分に議論しながら、安全ネット活動に取り組むことが重要であろう。

2、警察官あるいは一般市民に知的障害者の行動の特徴をどう理解してもらうかということ

日常の社会生活を安全に暮らすために、あるいは、被害に遭ったときに警察官により迅速な対応をしてもらうために、多くの人々が知的障害のある人の行動特徴を理解して欲しいと望んでいた。警察との関わりの実態調査でも挙げられているように、街の中で不審者に間違われて警察に通報されるという被害も少なくない。警察官はもちろん、一般市民に対しても理解して欲しいという要望が強かった。

では、知的障害、自閉性障害、学習障害(LD)、アスペルガー症候群、注意欠陥・多動性障害(ADHD)の人たちについて、どのような理解をしてもらうことがいいのか。彼らの特性を理解して欲しいということと、一方で、障害者といってもひとり一人違いがあることも理解してもらいたいということは、障害のある人と接する機会の少ない警察官や市民にはわかりにくさがある。障害にある本人を交えて、わかりやすく身近に彼らを感じてもらうための方法について準備をしていきたい。この点についても十分な議論と準備が必要であろう。

2、知的障害のある人の言葉やコミュニケーションの特徴をどのように警察官に理解してもらうかということ

特に、警察官に理解してもらいたいのは、「言葉がでない」「コミュニケーションをとるのが困難である」ということであろう。ある事例で報告されたことであるが、言葉のない障害者が取り調べを

受けた時、若い警察官は黙秘権を使っているのではないかとしばらく疑ったというエピソードがある。警察官には、取り調べをし調書を作成するという実務がある。知的障害にある人のコミュニケーション特性や、質問に対する返答の仕方と傾向（何度も聞かれると答えなくなる、相手の顔色を見ながらなんでもハイと答えることもありうる、事件の細部は答えられないが核心については比較的正確に答えられる、など）については、早急に理解してもらいたいことでもある。

障害のある人が適正な手続きのもと適切に対応されるための方法について、たとえば、取り調べの時に通訳できる支援者が同席するなど、具体的に提言していくことが必要である。このための議論とを積み重ね、提言を準備していくことが課題でもある。

4、犯罪被害・加害になったとき、どういう手続きを踏めばいいかを勉強し理解すること

警察官に適切に理解をしてもらうためには、私たち自身も警察組織をはじめ、被害救済の方法を学習していかなければならない。本調査でも、関係する知識が足りないと感じている人が予想以上に多かった。親も福祉関係者もあらためて学習の機会が必要であると考ええる。

安全ネット活動の中では、基本的な手続きに関する学習会や、あるいは経験を持ち寄った事例検討会をもちながら理解を深めることができるであろう。被害を訴える時の窓口や手続きにするのか、あるいは、被害を訴えにくいときにはどうすればいいか、また、警察の対応で困ったことなど、身近な地域で起こった事例を通して今後の課題を見いだしていきたいと考ええる。

5、「適正手続きの保障」とはなにかということ

最後に、「適正手続きの保障」について触れておきたい。

【事例1】と【事例2】は、いずれも知的障害のある人が被害者あるいは加害の疑いで、警察から聞き取りや取り調べを受けたものである。

【事例1】は、知的障害のある人は暴行を受けた被害者であった。本人が目撃した事実を証言しようとするが、障害特性に配慮した適切な方法がとられず（父親の同席が認められなかった）、結果として証言することができなかった。しかし、このとき被疑者（暴力を振るった一般人）は、警察から面通しなどの手続きについて説明を受け、取り調べに臨んでいた。

【事例2】は、加害の疑いをかけられた本人が、ひとりで警察に保護された例である。しかし、この事例では、本人あるいは保護者に対して、警察はまったく手続きの説明をせずに面通しを進めていたという事例であった。

つまり、知的障害の人が被疑者であるときには、説明なしに知らず知らずに面通しされ、一方で、知的障害のある被害者が面通しをする方であるときは、被疑者はきちんと説明を受けた上で面通しに臨んでいる。それだけではなく、被害者が自分を表現するために必要となる環境は整備されなかった（父親の同席が拒否された）。知的障害のある本人に対しても、憲法31条にある「適正手続きの保障」が適切に適用されるよう、関係機関に理解を求めていくことも、気今後、検討していかなければならない課題であると考ええる。

【事例1】

十代の男性(自閉症)が養護学校からの帰宅途中、近所の中学生数人から暴行を受け、刃物によるけがを負い8針縫ったという事件。当時被害者の父親は警察に被害届を出したものの、捜査は進展せず、2年後、父親は被害者が中学校の校門前で指さして示した男子生徒が被疑者であるとして告訴状を警察に提出。その後、被害者による面通しを行ったが、自閉症のある被害者は、緊張状態の中で、ちゃんと加害者を示すことはできなかった。

【事例2】

知的障害のある人が被疑者として保護された。家族が警察署に到着した時には、すでに、面通しの対象として扱われていた。何も説明されず、知らず知らずのうちに面通しされていた。

【 あなたの地域の「安全」ネットワークを考えるためのアンケート調査 】

第一次締め切り 12月末日 (第二次締め切り 1月15日)

- * 以下の質問にお答えください。当てはまるところの に、 のようにチェック印をつけてください。
- * 個人のプライバシーに関わる情報は固く守秘としますのでご安心ください。
- * 調査結果については、地域の安全ネットワークを作るための資料として皆さんに研究報告します。希望の方にまとめ冊子とハンドブックをお送りしますので、責任者堀江・鈴木まで問い合わせください (FAX 03-3578-6935 育成会鈴木)。
- * なお、教職員・団体所属の方で答えにくい設問がありましたら、今回は個人としてのお考えをおうかがいします。

多くの方の意見をもとに安全ネットワークのあり方を考えていきたいと思っております。ぜひご協力ください。 * 締め切りに多少遅れましても集計しますので、どうぞご返送ください。

[まず最初に、回答していただくあなた自身のことについて伺います]

1) あなたの住居 (親・保護者の方の場合) あるいは勤務先 (福祉・教職員その他の方の場合) の地域

- 北海道地区 _____ 市・区・町・村
 東京地区 _____ 市・区・町・村
 大阪地区 _____ 市・区・町・村
 その他の地域 _____ 市・区・町・村

2) 障害のある人との関係 (あるいは、あなたの職業) は次のどれですか?

親兄弟・保護者; → 同居している 同居していない その他 _____

職業をお持ちですか? → 福祉関係者 教職員 弁護士 警察官 消防士 駅員

[障害のある息子・娘さんについて伺います]

1) 障害の特徴; 知的障害 自閉症 身体障害 精神障害 その他 (_____)

2) 手帳の程度 (4段階のうち) 軽度 中度 重度 最重度 手帳無し

3) 学校・就労 学校に在籍 → 小学校 (部) 中学校 (部) 高等学校 (部) その他

学校は卒業 → 企業・福祉工場などに就労

福祉施設・小規模作業所に通所 福祉施設に入所

デイサービスなどを利用 その他 (_____)

福祉関係; → 通所施設職員 入所施設職員 小規模作業所職員 通勤寮職員

グループホームなどの職員 その他 _____

学校教職員; → 養護学校教職員 特殊学級教職員 その他 _____

→ 小学校 (部) 中学校 (部) 高等学校 (部)

その他: _____

3) あなたの年齢: ~29歳 30歳~ 40歳~ 50歳~ 60歳~ 70歳~

*以下の文の中の「あなたの身近な地域」とは、あなたの住んでいるところあるいは勤務地をいいます。
 *このページの質問①から質問③までの文の中の「障害のある人」とは、あなたが関わっている知的障害のある方（息子・娘さん方、利用者さん、児童・生徒さん）をさします。

① あなたの身近な地域の「安全」について伺います。あなたの身近な地域はどれにあてはまりますか？

	わから ない	全く ちがう	あまり そうでない	どちらで もない	だいたい そうである	かなり そう
① 身近な地域は比較的犯罪が多い地域である	<input type="checkbox"/>					
② 身近な地域では障害のある人の身になにかあっても近所の誰かが助けてくれると思う	<input type="checkbox"/>					
③ 身近な地域では障害のある人の身になにかあっても近所の警察官が助けてくれると思う	<input type="checkbox"/>					
④ 身近な地域では住民同士に、安全のための連携があると思う	<input type="checkbox"/>					

② あなたの身近な地域で、障害のある人に次のことが起こったら、あなたは何をすればいいか、その方法を十分知っていますか？

	わから ない	全く 知らない	あまり 知らない	どちらで もない	だいたい 知っている	よく 知っている
① 障害のある人が警察に逮捕された時、どうすればいいか知っている	<input type="checkbox"/>					
② 障害のある人が暴行や恐喝の被害にあったので、あなたが警察に訴えたいと思った時、どうすればいいか知っている	<input type="checkbox"/>					
③ 障害のある人が性的被害にあっているようだが、はっきりわからない時、どうすればいいか知っている	<input type="checkbox"/>					
④ あなたが警察に被害を相談したが、警察がちゃんと聞いてくれない時、どうすればいいか知っている	<input type="checkbox"/>					
⑤ 警察の組織のこと（生活安全、地域、刑事担当の違いなど）をよく知っている	<input type="checkbox"/>					

③ あなたの身近な地域の「警察」（近所の交番や派出所のお巡りさん）について伺います。

	わから ない	全く ちがう	あまり そうでない	どちらで もない	だいたい そう	かなり そう
＜あなたの身近な地域の警察官は・・・＞						
① 身近な地域の警察官は住民と十分関わりがある	<input type="checkbox"/>					
② 障害のある人にやさしく気軽に声をかけてくれる	<input type="checkbox"/>					
③ 障害のある人の行動の特徴を十分理解している	<input type="checkbox"/>					
④ 障害のある人がパニックになっても適切に対応してくれる	<input type="checkbox"/>					

* このページの質問4から質問6までの文の中の「障害のある人」とは、あなたの身近な地域で生活している知的障害のある方々をさします。

4 あなたの身近な地域の警察に対して、知的障害者を理解するためのハンドブックを配布したり研修などを行ったら、警察官が次のようになってくれると期待しますか？

- | | わから
ない | まったく
期待しない | あまり
しない | どちらで
もない | やや
期待する | かなり
する |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 障害のある人への対応がやさしく丁寧になる、と期待できる | <input type="checkbox"/> |
| ② 障害のある人の行動の特徴がわかるようになると期待できる | <input type="checkbox"/> |
| ③ 警察実務上、障害に応じた適切な対応ができるようになる、と期待できる | <input type="checkbox"/> |
| ④ 障害者がより安全に暮らすために地域住民との連携を持つようになる、と期待できる | <input type="checkbox"/> |

5 あなたの身近な地域を、障害のある人にとって、より安全な地域にするために、あなたは次のことに協力しようと思えますか？

- | | わから
ない | まったく
思わない | あまり
思わない | どちらで
もない | やや
思う | かなり
思う |
|---|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 身近な警察や学校などに「ハンドブック」をもって行き説明したり、普及に協力しようとする | <input type="checkbox"/> |
| ② 身近な地域で障害のある人が被害にあったり行方不明になった時のために、地域の連絡ネットを作り参加すること | <input type="checkbox"/> |
| ③ 警察ハンドブックに関する研修会などに参加すること | <input type="checkbox"/> |
| ④ 警察が障害のある人のことで困っている場合に、電話を受け相談にのること | <input type="checkbox"/> |

6 あなたの身近な地域に関する以下のことがらについて、あなたはどのように思いますか？

- | | わから
ない | まったく
思わない | あまり
思わない | どちらで
もない | やや
思う | かなり
思う |
|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| ① 私の身近な地域には、障害者の危険や被害などについて考える住民同士の連携があるので、この地域は安全だと思う | <input type="checkbox"/> |
| ② 私の身近な地域の警察は、障害者の犯罪被害や実態について理解してくれるので、この地域は安全だと思う | <input type="checkbox"/> |
| ③ 障害者が地域でパニックになった時にも、身近な地域の警察が適切に対応してくれるので、この地域は安全だと思う | <input type="checkbox"/> |
| ④ 私の身近な警察は、地域の住民と一緒に障害者のことを考えてくれていると思う | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 私の身近な警察は、障害者が被害にあったとき助けてくれるという安全感（安心感）がある | <input type="checkbox"/> |

○ 今後の「安全ネット研究」を進める上で、皆さんの考えを参考にさせていただきたいと思います。
以下の質問について自由にお書きください (→□ 裏面に記入した場合は、ここにチェック)

1] あなたは、「障害者のための安全ネット」として次のA～Cのうち、どれが重要だと思いますか？一番重要だと思うものひとつに○、次に重要だと思うものひとつに○をつけてください。

ほかに安全ネットに期待することはありますか？

一番重要だと思うもの(ひとつに○) < A, B, C, D >

次に重要だと思うもの(ひとつに○) < A, B, C, D >

- A : 街の中で障害者が被害にあわないようにするための市民等による予防的ネット
- B : 障害者が被害者になったときに、警察・裁判所で適切な対応を受けられるための事後ネット
- C : 障害者が加害者となったときに、警察・裁判所で適切な対応を受けられるための事後ネット
- D : 障害者が被害・加害となった後にも心理面・生活面の支援が受けられるためのフォローアップネット

【ほかに、安全ネットに期待すること】

2] あなたの地域で、障害者のための「安全」ネットとして役立っているものがありますか？どのような人あるいは機関がどのように役立っていますか？(よろしければ具体的な名称でお教えください)。

(例:町内会が障害者の安全にかかわっている、高齢者の権利擁護センターが障害者に役立っている等)

3] 今後、私たちは「障害のある人の安全」に関して、地域の警察の方々と学習会や意見交換会を行います。どのようなことが話し合われれば良いと思いますか？ 期待すること、質問したいこと、警察に伝えたいことなどをお書きください。学習会や意見交換会の参考にしたいと思います。

地域で暮らす知的障害のある人の警察との関わり事態に関する調査

分担研究者 堀江 まゆみ
分担研究者 野沢 和弘
研究協力者 鈴木 伸 佳
研究協力者 岩本 真紀子

問 題

地域で暮らす知的障害者が犯罪被害にあったりトラブルに巻き込まれるケースが後をたたない。職場での暴力、性的被害、あるいは詐欺や悪質商法の被害など様々な実態がマスコミを通じて報告されている。我々が知りうる事例の数は氷山の一角であり、さらに多くの被害が地域に埋もれているに違いない。わが国の福祉実践が地域生活支援の充実へと向かい、彼らの生活の場が入所施設から地域生活へと移るにつれて、こうした犯罪やトラブルに巻き込まれる障害者がますます増えていくことだろう。「知的障害があっても身近な地域で安全に安心して暮らしたい」—こうした願いを保障するための取り組みが、ますます急務となってきた。

犯罪被害は、親や教員、福祉支援者の目が届かない、地域社会のさまざまな場面で起こりうる。知的障害のある本人が家庭や学校、福祉現場を離れ地域社会で暮らすとき、親や福祉・教育関係者だけでは彼らを被害から守りきれない。では、何に安全・安心を求めればいだろうか。ここで、我々一般社会に組み込まれた安全のための仕組みとの連携が必要となるのである。

わが国の一般社会において、地域の安全の核として挙げられるのは、まずは警察であろう。「知的障害のある子どもが迷子になり警察に保護された」など、家族や支援者が日常的に警察と関わっているという事例はよく聞くところでもある。知的障害のある彼らがたとえなんらかの被害にあっても、警察官が適切に対応してくればかなりの人たちが救われるに違いない。知的障害のある人の被害救済という意味においても、あるいは、彼らが被害にあわないための被害予防的な地域社会をつくるという意味においても、警察の果たしてくれる役割は大きいと考える。しかし、知的障害のある人およびその家族が地域生活においてどのような事態で警察と関わり、どのように救済されているのであろうか。知的障害のある人と警察官との関わりに関する資料は今のところほとんど見られない。

本研究では、知的障害のある人あるいはその家族が、これまで経験してきた警察官との関わり経験について事例を収集し、警察官と関わったときの背景や要件、あるいは警察官との協力関係に関して明らかにし、今後の課題を検討することを目的とした。

方 法

1. 調査対象

本調査の対象は地域社会で暮らす知的障害のある本人とした。本調査の調査用紙は全日本手をつなぐ育成会の機関紙「手をつなぐ」に質問紙を掲載する方法で実施した。この機関誌は全国に約3万部配布され、主に親や福祉関係者が購読している。このため回答者は主に「手をつなぐ」誌の購読する知的障害のある人の家族および福祉関係者であり、調査対象の知的障害

のある本人は家族と同居している人が多かった(表1)。なお一部は通勤寮で暮らす本人に配布され、知的障害のある本人が自分で記述する形でも回答を得ることができた。

親と同居	36人	
グループホーム	4人	
一人暮らし	1人	計 41人

2. 調査内容および質問項目

主な質問項目および質問内容は表2の通りである。警察と関わった経験をできるだけ具体的に把握できるよう自由記述とした。また、回答内容によってはさらに詳細な事例調査を行うため、本調査では記名式としたであった。その後、協力を得て電話による追調査を行ったのは約10例であった。

問1	警察に相談や通報をしたいと思ったことはありますか？思いとどまったときの理由？
問2	今までどんな時に、警察との関わりがありましたか？(具体的な記述)
問3	そのときの警察官の対応は？
問4	その後の警察との関係はよくなっているか？他、望むことなど

3. 調査手続き

調査用紙は「手をつなぐ」2001年6月号に掲載された(B5版1ページ分)。

回答期間は、2001年6月上旬から6月末までとし、郵送あるいはFAXにて回収した。

回答数は92通であった(表3)。親や福祉関係者からの回答が85通、知的障害のある本人からの回答は7通であった。うち、警察と関わった経験があったとしたものは69通、他23通は「関わりはないが警察に対して意見や要望がある」というものであった。雑誌購読者数から見ると回収数はかなり低いですが、本調査が記名式であり、かつ、警察との関わりという特定の経験を問うているなど、回答できる人たちがかなり限定された条件であったことを勘案すれば、貴重な事例を得たともいえる。今回は関わり経験があったとした69通を分析対象とした。

警察と関わりあり(事例記載:親福祉関係者回答)	62	
同 (知的障害本人回答)	7	
警察との関わりなし(意見・要望)	23	計92通

結 果 および 考 察

今回の報告の分析対象は、警察と関わった経験があったと回答した69事例とした。

そのほかに、今までに警察と関わった経験はないが警察に対して意見や要望があるとしたものが23通寄せられた。主な意見・要望としては、「知的障害のある人への理解を求めるもの」(知的障害のある子どもはコミュニケーションがとりにくく誤解されやすいので、特に理解をして欲しい、他)、「通勤路や通学路の巡回を求めるもの」(障害のある子どもが通学・通園する道路をパトロールを出来れば婦警さんがして、いじめに遭ったりこまっていないか見回して欲しい)、「警察との意見交換を希望するもの」(警察の方の意見もいろいろ聞きたいと思う)などであった。また、学童期の子どもを持つ親からは、「今はまだ子どもが小さいが、年頃になったら性的な被害にあうことが心配。今からでも地元の警察の方と話を理解していただきたいと思っている」など、この先に起こりうる事態に備え、地域の中で安全に暮らすためにも警察に期待したいという意見が見られていた。

1. 知的障害のある本人からみた警察との関わり経験

本調査は前述したように、質問紙を雑誌に掲載するという手続きで実施したため、知的障害のある本人から回答を得るためには配慮が十分でなかった。しかし、ある通勤寮やグループホームの支援者が、本調査の質問の趣旨を平易な表現に修正して、本人が回答できるように本人向けの調査用紙を作成し配布した。これにより、知的障害のある本人7人の回答を得た(事例1他)。表4にそのうちの3事例を示した。

【 事例1 】

<p>(問1) 警察にそうだんや 通報をしたいと、思ったことはありますか？ そのとき、実際にそうしなかった場合、思いとどまった理由も教えてください。 小学校前のころいじめられてとてモい怖で「H」に「か」げよう 思いました。でもみんなのいじめを「か」えしてよと「か」に「か」まら</p> <p>(問5) 警察や育成会に望むことがあれば書いてください。 もうこれ以上しょうがいしかにたかあるイマ「か」まら「か」まら なくしてほしい(かめ「か」まら)</p>
--

【事例1】では、「いじめ」被害を受けたときに自分を救済してくれる対象として、親や教員の他に(あるいは、親や教員よりも)警察を念頭に置いていたことがよくわかる。「親や教員にはいえないことだけど警察は助けてくれるはずだ、でも警察に相談するとみんなが警察から調べられる。みんなの幸せを考えて相談することをためらった」ということであろうか。数年前には名古屋で、知的障害のある生徒が同級生の「いじめ」に遭い、長期にわたって身体的暴力と精神的脅しを受け続け結果として5500万円が搾取されたという事件が起きている。こうした被害の当初も、【事例1】のような日常的ないじめであったと推察される。このことを考えると【事例1】の訴えるところは大きい。この当時、知的障害のある彼にとって、警察がもっと身近で信頼できる存在であったならば、このような「いじめ」二加えて「いじめ被害を訴えられない悔しさ」という、二重の被害心理から救われたかもしれない。

また【事例2】、【事例3】では、お金が足りなくなったとき、あるいは、不法自転車を発見したときなど、日常生活の中にすでに警察官や交番が彼らの役割をもって位置づいていることが確認できた。

数少ないながらも、知的障害のある本人からの回答事例は、今後、地域で安全に暮らすための仕組みを構築する上で、当然私たちが気付かなければならない視点を提起してくれた。地域で安全に暮らすためには、警察をはじめとした安全のための社会資源と、彼ら自身が直接関わる事が重要であること。自らの安全を守るのは彼ら自身であるのだから(セルフ・アドボカシー)。

表4 知的障害のある本人からの回答 (警察との関わり経験)

- | | |
|-------|--|
| 【事例1】 | 小学校のころいじめられてとつてもいやでけいさつにかけようと思いました。でもみんなのしあわせをかんがえていると、よけい、けいさつにかけるのがいやになりました。 |
| 【事例2】 | でんしゃにのるときに おかねがたりなくて えきのこうばんでかりました。たすかりました。 |
| 【事例3】 | 不ほう自転車の通報じこの通報をやりました。
/(警察の対応は?)ちゃんと話をきいてくれました。 |

2. 事例から見た知的障害のある人と警察との関わり

本調査の主な回答者は親あるいは支援者であった(62例)。その中からいくつかの事例を取り上げ、知的障害のある本人と警察が関わる事態の状況について見てみることにする。

【事例4】は、「どんなときに警察と関わりましたか」という問いに対して「迷子・行方不明」と回答した事例である。今回の回答の中でもっともよく報告された関わり事態であった。迷子や行方不明には低年齢の子どもでも青年でも起こりうることである、特に知的障害のある彼らにとっては危険や犯罪被害に入り口である場合も少なくなく、親や支援者にとっては捜索されるまでの心配は大きい。この事例に対する警察の対応は本人や家族にとって適切で親切であり、警察と

被害予防的に連携を持つことが大切だと感じていた。他の事例についても、迷子・行方不明事態に対して、警察の対応はおおむね協力的で適切なことが多かったが、事例によっては警察に対してより敏速な対応を求めたいとした報告も見られた。

【事例4】 迷子・行方不明＜親身に聞いてくれた＞

- 子どもが18才のころ、いなくなってしまう、あちこち捜したけれど見つからないので交番に写真を持って行き、捜してもらおうようお願いした。
- 警察はとても親身に話を聞いてくれ、「パトカーで捜してあげるよ」といつてくれた。
- その後、夜中に息子が家を出て道路でふらついていたら通報され、警察官がパトカーで送ってくれたことがある。

＜警察への意見＞ 警察の人たちに知的障害の実態を知ってもらうことが大切だと感じたので親も積極的にわが子の存在を近くの交番に知らせておくべきだしその土地の警察と話し合いの場をもつとよいと思った。

一方、【事例5】は、自閉的傾向がある人が不審者に間違われて通報された事例である。自 察官や地域の一般住民が、彼らによく見られる特徴的な行動にすこしでも気づいていたら、あるいは防ぐことができた事例かもしれない。このように誤解によって不審者と間違われた事例は

【事例5】 不審者と間違われたくもって警察に理解してもらいたい＞

(問2) 今までどんな時に、警察とのかかわりがありましたか？

できるだけ具体的に教えてください。→ ない場合は(問5)へ
電車好きなので、JRの踏み切り付近で長時間電車を見ついたら「自覚志願者ではないか」と通報され、住所が言えなかったのを「家に帰れなくはないか」として保護され、パトカーで警察署へ。

悪かったところ: 担当の交番の配置。「とにかく見て行って下さい」→ 行き先を知らせないと「勝手に物をつかると危ないし」、「この家は、お母さん(か)を自覚した人(か)じゃないか」といふので、(問4)その後、警察との関係はよくなっていますか？

「電車好きの青年」がいるとご理解下さい、と説明。理解してくる人もいます。

(問5) 警察や育成会に望むことがあれば書いてください。

「仮出入捜索願」を取調べる等の対応とこのとき書かされたのはどうも……、捜索願を出さないと、手配にはならない。

他にも多く見られていた。

同様に、【事例6】は近所で起きた事件の容疑者と決めつけられた例である。この事例の本人と親は、コミュニケーションのとりにくさが警察官に理解されず、むしろ黙秘権を使っていると誤解され長時間、拘束され不適切な対応をされた。この事例の場合、母親が同席し説明することによって最終的に警察官の誤解は解け解決されたが、知的障害のある本人一人であった場合には誤解が解かれずそのまま拘束が続いた場合も報告されている。現場の警察官には言葉を話せない障害者がいること自体を実体験から経験してもらうことが必要であるとともに、社会的マイノリティへの基本的な理解を得ることも必要だと考えさせられた事例であった。

【事例6】 容疑者と決めつけられたく適切に対応して欲しい>

- 近所で幼女暴行事件が発生したところ、重度の知的障害の男性が一人で歩いていたところ警察官に連行され厳しく調べられた。コミュニケーションがうまくできないため、質問に答えられなかったのでよけいに疑われた。
- 若い警察官は頭からあやしいと決め付け、母親がいくら障害のことを説明してもまったく取り合ってくれなかった。時間がたつに従ってだんだん理解してくれたが、それでも「親が保護しなきゃだめじゃないか」などと言われた。母親が抗議しても結局は謝罪の言葉もなかった。

<要望> 警察は署員の教育をしてほしい。挙動不審と思っても障害者の可能性もあるので慎重に扱って欲しい。とくに自閉症について理解してもらえよう、育成会からも警察へ申し入れてほしい。また、警察に不当な扱いを受けたときに相談できる場所を教えて欲しい。

3. 知的障害のある人の警察との関わりの特徴

1) 知的障害のある人の警察との関わり事態

そこで回答を得た62事例のうち、事例の典型的分析が可能であった54事例について、表5のような特徴でまとめた。一番多かったのが「迷子・行方不明になって捜索願を出したとき」で24事例であった（44%、図1は割合）。「いつの間にか家からいなくなった」のが5例、学校、や作業所からの帰宅が遅くて捜索願を出した」3例であったが、外出先で迷子になった例が半数以上であった（14例）。これについて「不審者に間違えられた」（24%）、「ストーカー、痴漢盗みなどの犯罪被害にあったため警察に相談・届けをした」（15%）、「加害者の疑いとして警察に調べられた」（15%）が多かった。

この結果によると、犯罪被害や加害に巻き込まれた人は比較的少ない。しかし、本調査が親の会である手をつなぐ育成会を通して行なったアンケートである点を斟酌しなければならない。育成会につながっている知的障害者や家族は権利擁護の観点から見ると、比較的「恵まれた」層に位置付けられるかもしれないからである。犯罪白書によると、毎年200人～300人の知的障害者が裁判で有罪判決を受けて刑務所や少年院に収容されているという。これから推測するに、刑事事件の被害者はその何倍もいることは想像に難くない。こうした人々の多くは育成会などの組織には属しておらず、障害者手帳を持っていない軽度の人が多いのではないかとも思われる。この

現実も考慮しなければならない。今回のアンケートではこうした層はほとんどすくい取れていないと言わざるを得ない。しかし、それにしても家族や福祉サービスにつながっている、比較的恵まれた障害者も日常生活の中で様々な「非常事態」に遭遇し、警察に関わっていることが浮かび上がってきた。これは氷山の一角であり、水面下には犯罪被害にあったり、加害者として検挙された事例が膨大にあることを指摘しておきたい。

表3 どんなときに警察と関わりましたか？

【警察との関わり事態】	【回答数】	【事例】
いじめがあったとき	1	;近所の子にいじめをうけた
迷子・行方不明で捜索願	24	;家からいなくなった5,帰宅が遅い3,迷子14,その他2
不審者の疑いをかけられたとき	13	;電車をみていたら,ふらふらと歩いていた,話し掛けたら
被害を受けたとき	8	;ストーカー・痴漢4,金銭搾取・盗難3,その他1
加害の疑いをかけられたとき	8	;車を無断で移動したら,女性にちょっかいをだした,他
計		54事例

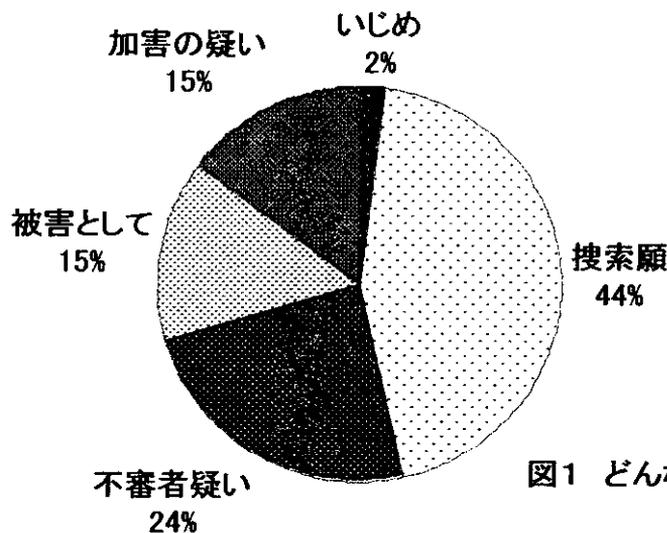


図1 どんなときに警察とかかわりましたか

2) 警察と関わった知的障害のある人の年齢と障害特徴

表4, 図2は警察に関わった人の年齢を示した。警察に関わった障害者の年齢別では、20歳代が25人でもっとも多く、10歳代が11人、30歳代が9人であった。障害の特徴については知的障害にあわせて自閉性障害を併せ持つと回答した人も多かった。また、事例の記述の中からもその傾向が読みとれるものもあった。障害の程度としては手帳の等級・程度で回答を得たが、障害の種別と程度とも多くが自由記述の記載であった。今回の回答では、おおむね知的障害のある人、あるいは知的障害と自閉性障害を併せ持つ人で、障害程度は重度から中度から軽度まで

の人、特に中度から軽度の人が多かった。

街の中で活動しさまざまな「非常事態」に出会う機会が多いのは、一般の人々もあるいはさまざまな年齢層の人でも同じだと思われる。今回の回答で20代の人が多かったのはなぜだろうか。それには、育成会をはじめ知的障害者の福祉関係者の間で権利擁護の発想が市民権を得たのが最近のことであることと関係するのではないだろうか。子どもが20代になる親世代が知的障害のわが子の被害が権利侵害であることを自覚し世の中に訴える機会が増えてきたことが背景に見える。今回、40歳代以上の熟年、高齢者世代の回答が少なかったが、しかし歴史的にみてもよりさまざまな「非常事態」を経験してきたことは容易に推察される。これまでは、こうした被害自体が見過ごされてきたに過ぎにすぎないのではないだろうか。ひどい目にあいながら、救済される機会さえ踏みにじられるのでは、二重被害ともいえよう。

表4 今回の調査で得られた警察に関わった知的障害のある本人の年齢

年齢	回答数
～9才	3人
10～19才	11人
20～29才	25人
30～39才	9人
40～50才	5人
50～	2人
(有効回答)	計55人

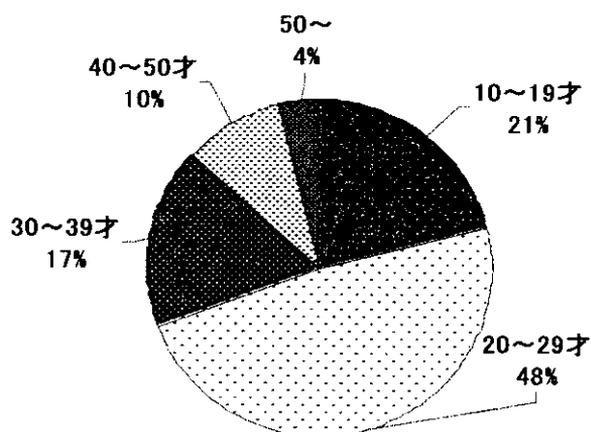


図2 警察に関わった知的障害のある本人の特徴(年齢)

4. 警察の対応について一よかった点、悪かった点をめぐって一

警察の対応について記述があったのは、表5のように、「よかったところの指摘」が39人(62%)、「悪かったところの指摘」が24人(32%)であった(表6)。

警察官にとって、知的障害者と遭遇する機会はそれほど多くない。知的障害者のことを十分に理解している警察官は決して多くはないと思われる。この「問い」は対応の悪かった警察官を非難するためのものではなく、どうすれば警察官に知的障害に関して理解や関心を深めてもらえるかを考えるヒントにしたいと思っている。

表5 警察の対応はどうでしたか？

	回答数
「よかったところ」記述有り	39人
「悪かったところ」記述有り	24人
	計63人

表6 警察の対応でよかったところ

対応の特徴	回答数	回答例:
警察官の対応や言葉が親切・やさしかった(一般的な理解や対応)	23	親切にいただいた。本人も言葉が出てからは迷子になると自分から交番に行くようになった (対応した警察官が)女性でとても熱心に話を聞いてくださった
その場で適切な対応をしてくれた(問題を解決するために、警察業務の上で具体的な行動をとってくれた)	13	パトカーを巡回してくれたり、自宅からバス停まで歩いて捜査してくれたこと。 名前と電話番号を聞き出してくれたこと、迎えに行くまでのあだ、面倒を見てくれていた <行方不明> 情緒不安な子供が4時間も狭い部屋(警察の部屋)で過ごすことができたので、対応がよかったのでパニックもなくよかったです。
話を十分すれば知的障害のことをわかってもらえたこと(知的障害を理解してくれる可能性)	3	時間がたって、話の後半は理解してくれたように感じられてた

表6は、警察の対応が良かったと回答したものについて、どのような点が良かったかをまとめたものである。「一般的な理解や対応が良かった」と回答した人が23人であった。これは、被害にあった時に、やさしく声をかけてくれたり、熱心に話をきいてくれたというものが多く、基本的な対人との接し方を言及したものであった。知的障害のある人が迷子になったり、犯罪被害にあった時、大変なショックを受け、パニックに陥ったり絶望感や疎外感にさいなまれることだろう。親や福祉サービスの提供者だって同じような心境に陥る。そんな時、警察官のちょっとした優しさが大きな救